

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第一期北九州市人権施策審議会第二回会議
- 2 議 題 「人権文化の創造を目指したまちづくりについて」
- 3 開 催 日 時 平成15年10月10日(金)
14時30分 ~ 17時20分
- 4 開 催 場 所 北九州市総合保健福祉センター「アシスト21」
6階 61会議室
- 5 出席した者の氏名
(委 員) 稲積謙次郎会長
ほか、委員11人 計12人
(事務局) 保健福祉局長
ほか事務局関係者17人 計18人
- 6 非公開とした理由 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項
を審議するため
- 7 議題、議事の概要
(1) 保健福祉局長挨拶
(2) 議事
ア 北九州市の人権教育・人権啓発の現状と課題について
イ 北九州市の人権・同和行政の現状と課題

【委員からの意見等】

<人権教育・人権啓発>

「北九州市の人権・同和行政の基本方針」において、これまでの同和問題解決への取組みをあらゆる人権に関する問題の解決につなげるため創造的、発展的に取り組むということが明示されている。人権教育においても同和教育から人権教育にどのように再構築するかということを論議するのが当審議会の役割だと思う。

人権教育においては、法の下での平等とか個人の尊厳といった理念的なテーマ

からアプローチしていく方法と同和問題や障害者問題といった個別的課題からアプローチしていく方法がある。個別の人権問題を一つの建物としてイメージした場合、あらゆる個別課題に共通する人権という、共通の根っこ、基礎構造の上に個別の建物があるとイメージすることができる。あらゆる人権問題に共通する課題、共通する構造、そこをまず大いに議論していくことがよいのではないか。

市民の取り組みや研修が形骸化しないためには、これまでの同和問題を中心とした人権教育の歴史を踏まえながら、高齢化社会を背景にした結婚問題や子ども達の間広がるエイズなど病気の問題など、将来に向けて人権教育をどのように発展させていくのかを考えたい。

「人権教育のための国連十年北九州市行動計画」の計画期間が2004年末に終了するが、国連10年の取り組みはスタートであり、この行動計画を検証したうえで、新たな個別課題を含めて、これから当審議会が議論するものを取り込み、発展させていくことが、当審議会に求められていると思う。

これまでの人権教育・人権啓発の取り組みによる成果と課題をどのように踏まえて議論するのが一つの論点になると思う。そして、次に人権の基礎構造部分をどう位置付けるかとしたときの基本理念が「まちづくり」という捉え方になるのではないか。

人権とは守るもの、守ってもらふものという感覚があって、人権を主張するというふうに考えていないところがあるように感じる。それでいつも受身であって上から与えられているものを何となく消化している状況にあると思うので、もっと主体的に考えることが必要であって、そのためには地域のリーダーを育てる必要がある。また、人権は決して一部の限られた人が語るのではなく、人権を話すことはオシャレなことだと言えるようになればいいと思う。みんなが楽しいね、と言いながら取り組むことができるようになると、まちづくりに繋がるだろうと思う。

今の時代に違うものを認めよう、違いがあってもいいということがやっと言われ始めて、それを今やるべき時だろうと思うし、その具体的な取り組みをどうするのかということ当審議会が論議するのだと思う。

社会教育の現場では、学校と地域と家庭がいつも三者一体となって子どもを育てよう、そしてまちづくりをしようとしている。地域にはいろいろな人が集まり、いろいろな考え方があり、その小さな地域が集まって北九州という集合体になっているわけで、毎日の生活の中で違いを認め合う、その積み重

ねが大事であり、そこに共通するものは人権であると感じている。また、違いを認める感性をいかに学校教育や社会教育の中で育てていくことができるのかということ審議していきたい。

男女共同参画の視点で「混じる文化」を創るといいう言い方があるが、各々の違いを理解し、尊重しながら「混じる文化」を醸成する場を教育など多くの場につくってほしい。

差別をなくすために子どもたちへの教育は重要である。また、子どもたちが学んだ成果を活かすために、大人社会の学習や啓発意識の高まりも重要である。

保護者への人権教育としては、学校行事に合わせて講演や学習会、「人権教育」の授業参観を行うなどが考えられる。また親子で話題を共有できるようにすることや、ゲームや体験型の研修も効果が高い。

人権教育を進めるときに、「人権」と大きく謳わず、生活の中のどこにでもある問題として他のテーマと結びつけたり、融合させて「人権教育」を行っていくことが、今の北九州市に適しているように思う。

< 同和行政 >

世界人権宣言は2つの大きな世界大戦の中から出てきたわけで、人権は平和の基礎であると言われている。北九州は過去の大戦で原爆投下予定地であったし、平和を愛し、平和を指向するような人権教育ができるといいと思う。

様々な啓発冊子が発行されるなど、多くの啓発事業が行なわれているが、やったということだけで終ることのないよう、その効果や活用方法などを把握するフィードバックシステム、評価尺度や評価方法を作ることが必要である。

< その他 >

保健福祉局に企画調整部門の人権企画部や、人権啓発の中心である人権啓発センターがあるが、男女共同参画推進部は総務市民局にあるなど、様々な人権課題の所管課の組織関係が明確でなく、今後の人権施策の推進をどのような行政組織で行っていくかということを検討する必要がある。

企業は、身体障害者の雇用促進や男女雇用機会均等法に関することなど様々な取組みを行っているが、人権に関する行政の推進組織が一ヶ所になると行政との連携・協議がしやすくなる。

- 8 問い合わせ先 保健福祉局人権企画部同和对策課企画調整係
電話番号(582-2440)